

## 渋川市たちばなの郷城山指定管理者候補者の選定結果について

渋川市たちばなの郷城山の指定管理者の公募を行った結果、4法人から応募があり、渋川市交流促進センター及び渋川市たちばなの郷城山指定管理者候補者選考委員会において、候補者を選考し、その結果を踏まえ指定管理者候補者を選定しました。

### 1 施設の概要

指定管理対象施設の概要は、次のとおりです。

| 名称                  | 所在地                     | 開館年月日          | 施設概要  |
|---------------------|-------------------------|----------------|---|
| 渋川市<br>たちばなの<br>郷城山 | 渋川市北橋町<br>下箱田<br>606番地2 | 平成17年<br>12月1日 | 敷地面積 11,784m <sup>2</sup><br>延床面積 1,734.39m <sup>2</sup><br>建物構造 鉄筋コンクリート<br>地上2階建(一部3階)<br>定員 70人<br>施設内容 和室16室、洋室1室<br>食堂、大小宴会場<br>浴室、娯楽室、展望室 |

### 2 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の利用に関する業務
- (2) 施設の利用に係る料金収受に関する業務
- (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他管理に関し、市長が必要と認める業務

### 3 指定期間

平成22年7月1日から平成27年3月31日まで

### 4 応募者(応募順)

| 法人名      | 代表者氏名       | 住 所                |
|----------|-------------|--------------------|
| (株)コスモス  | 代表取締役 町田 護  | 吾妻郡東吾妻町大字原町1019番地4 |
| 東朋産業(株)  | 代表取締役 村田 茂行 | 前橋市総社町桜が丘1225番地2   |
| (株)邦堂    | 代表取締役 篠原 邦也 | 前橋市川原町376番地107     |
| ケベックス(株) | 代表取締役 井上 哲孝 | 前橋市問屋町一丁目3番地1号     |

### 5 選考委員会における選考

学識経験者2名、市民委員2名、庁内委員3名の7名の委員からなる、渋川市交流促進センター及び渋川市たちばなの郷城山指定管理者候補者選考委員会により、応募者から提出された申請書及びヒアリングに基づき、選考を行いました。

## 6 選定した法人

渋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、次の法人を指定管理者候補者として選定しました。

選定した団体

所在地 前橋市川原町376番地107  
 団体名 (株)邦堂  
 代表者名 代表取締役 篠原 邦也

## 7 最終評価結果

### (1) 得点による評価

| 評価項目                          |     | 評価点   |     |     |     |
|-------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|
| 区 分                           | 満点  | (株)邦堂 | A   | B   | C   |
| 1 市民の平等な利用の確保                 | 42  | 31    | 31  | 27  | 19  |
| 2 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減  | 63  | 49    | 44  | 43  | 25  |
| 3 管理を安定して行う物的能力、財政的能力、人的能力の保有 | 105 | 69    | 76  | 63  | 66  |
| 4 事業に対する熱意と経験                 | 42  | 40    | 27  | 31  | 21  |
| 5 事業に関する事項                    | 105 | 79    | 70  | 59  | 57  |
| 合 計                           | 357 | 268   | 248 | 223 | 188 |

### (2) 総合評価

(株)邦堂は、得点評価において、前記(1)のとおり5の評価項目のうち4項目で最も高い評価を得た。

事業計画においても、本施設によるサービスの特色を本格的な和食の提供と位置づけ、提案された利用者のサービス向上への取り組みや企画が具体的で、実現性が高い点が評価された。

また、提出された当該法人の施設運営事業計画等と当該法人の財務資料等を審査した結果、健全な施設運営と特色あるサービス提供が見込まれるため、得点評価を踏まえ、総合的な評価を行い、当該法人を指定管理者候補者として選考した。

指定管理者として指定を受けた場合には、施設管理、安全対策、個人情報保護の措置、事故等の緊急時の適切な対応について、十分な対応策をとり、利用者への安全で安心な対応を含め、特色を活かした施設運営と市民サービスの向上への取り組みを期待したい。

### 参考

#### (1) 公募から選考までの経過

- ア 選考委員会 平成21年4月1日 要綱制定  
 の設置 平成21年4月20日 選考委員委嘱
- イ 公募の周知 平成21年10月1日号「広報しづかわ」に掲載

- ウ 説明会及び施設見学会 平成21年10月1日から「渋川市ホームページ」に掲載  
平成21年10月15日 参加法人 3法人
- エ 申請期間 平成21年10月1日から平成21年11月4日
- オ 選考委員会 (第1回：平成21年5月8日)  
(交流促進センターに関する仕様書、募集要項、選考基準、スケジュールの検討)  
(第2回：平成21年5月25日)  
(交流促進センター施設現地調査)  
(追加現地調査：平成21年5月28日)  
(第3回：平成21年8月11日)  
(交流促進センター応募法人のヒアリング等)  
第4回：平成21年8月31日  
(交流促進センター候補者の選考)  
たちばなの郷城山に関する仕様書、募集要項、選考基準、スケジュールの検討  
第5回：平成21年9月15日  
たちばなの郷城山施設現地調査  
第6回：平成21年12月14日  
たちばなの郷城山応募法人のヒアリング等  
第7回：平成22年1月12日  
たちばなの郷城山候補者の選考
- カ 市長へ選考結果の報告 平成22年1月13日